

講習会・研修会の「負傷・事故」の危機管理基本マニュアル

開催責任者は施設管理者と負傷・事故の危機管理について打ち合わせをする。特に施設管理責任者から施設の危機管理の規定も確認をする。また、モデルチームを含む選手と役員・見学者の安全・安心が確保された講習会・研修会を開催するために、前日または当日に下記の事柄を徹底する。

1 体育館・施設等の管理体制

開催責任者は施設管理責任者との事前打ち合わせ及び使用施設・用具の事前確認を行う

- ① 体育館フロアの亀裂、破損や用具の破損が無いか施設管理責任者に確認を求めたうえで十分にチェックをする。
- ② 講習会・研修会の前後は施設管理者と役員でコート及びコート周りのチェックを実施する。
- ③ 危険箇所は、床板補修やマスキングテープなどで一次補修対応するように施設管理責任者に依頼をする。
- ④ 講習会・研修会の休憩時に役員はコートチェックを実施する。
- ⑤ 会場外の施設、設備の安全等のチェックをする。
- ⑥ 医務室の位置と体育館の動線の確認をする。
- ⑦ 事前に救急病院を確認し依頼する。救急体制の確立。
- ⑧ A E Dと救急用担架の設置場所を確認する。

2 開催責任者の危機管理体制

負傷や事故発生の対応について

- ① 講師や役員にすぐに通報し、開催責任者に連絡をする。
- ② 現場へ急行し、事態の把握をする。
- ③ 必要であればA E Dまたは担架を負傷者まで運び医務室に運搬する。
また、会場に医師や看護師がいるかアナウンスをする。
- ④ 救急車を要請する場合は、事前に、体育館管理責任者が連絡するのか、開催責任者から連絡をするかを確認する。
- ⑤ 役員は必ず負傷者と一緒に救急車に同乗し病院で状態の確認と開催責任者に連絡をする。
- ⑥ 開催責任者は施設管理責任者と主要役員を招集し、会議を開催して今後の対応策を検討する

3 負傷者および保護者への対応

- 1) 状況の確認と事実説明
- 2) 今後の対応について

講習会・研修会の「病気等」危機管理基本マニュアル

開催責任者は施設管理者と病気等の危機管理について打ち合わせをする。特に施設管理責任者から施設の危機管理の規定も確認をする。また、選手・チーム役員・観客の安全・安心が確保された講習会・研修会を開催するために、前日または当日に下記の事柄を徹底する。

1 体育館・施設等の管理体制

開催責任者は施設管理責任者との事前打ち合わせ及び使用施設の事前確認を行う

- ① 医務室の位置と体育館の動線の確認をする。
- ② 事前に救急病院を確認し、依頼する。救急体制の確立。
- ③ A E D と救急用担架の設置場所を確認する。

2 開催責任者の管理体制

病気等の発生の対応について

- ① 講習会・研修会の開催前・後に参加者の健康状態をチェックする。
- ② 講習会・研修会の休憩時に参加者の健康状態をチェックする。
- ③ 発病時には講師や役員にすぐに通報し、開催責任者に連絡をする。
- ④ 現場へ急行し、事態の把握をする。
- ⑤ 必要であれば A E D または担架を発病者まで運び医務室に運搬する。また、会場に医師や看護師がいるかアナウンスをする。
- ⑥ 救急車を要請する場合は、事前に、施設管理責任者から連絡するのか、開催責任者から連絡をするかを確認する。
- ⑦ 役員は必ず発病者と一緒に救急車に同乗し病院で状態の確認と講習会・研修会の責任者に連絡をする。
- ⑧ 開催責任者は主要役員を招集し、会議を開催して今後の対応策を検討する。

3 病人および保護者への連絡

- 1) 事実経過の説明
- 2) 今後の対応について

国内競技会の負傷・事故の危機管理基本マニュアル

大会実行委員長は施設管理者と負傷・事故の危機管理について打ち合わせをする。特に施設管理責任者から施設の危機管理の規定も確認をする。また、モデルチームを含む選手とチーム役員・大会役員・観客や見学者の安全・安心が確保された国内競技会を開催するために、前日または当日に下記の事柄を徹底する。

1 体育館・施設等の管理体制

施設管理責任者との事前打ち合わせ及び使用施設・用具の事前確認を行う

- ① 体育館フロアの亀裂・破損や用具の破損が無いか施設管理責任者に確認を求めたうえで、主催者としても十分にチェックをする。
- ② 危険箇所は、床板補修やマスキングテープなどで一次補修対応するように施設管理責任者に依頼をする。
- ③ 試合前後は審判員及び役員でコート及びコート周りのチェックを実施する。
- ④ 試合中は、審判員等がセット間にコートチェックを実施する。
- ⑤ 会場外の施設・設備の安全等のチェックをする。
- ⑥ 医務室の位置と体育館の動線の確認をする。
- ⑦ 事前に救急病院を確認し、依頼する。救急体制の確立。
- ⑧ A E D と救急用担架はすぐに使用できる位置に設置されている事を確認する。

2 大会実行委員長の管理体制（負傷・事故の発生の対応について）

- ① 試合中は負傷したチーム選手や役員は当該審判員にすぐに連絡し、大会実行委員長に連絡をする。
- ② トレーニング等で試合中以外であれば、大会役員にすぐに連絡し、大会実行委員長に連絡をする。
- ③ 現場へ急行し、事態の把握をする。
- ④ 必要であれば A E D または担架で運び負傷者を医務室に運搬する。
担当医師または看護師に診察を受ける。
- ⑤ 救急車を要請する場合は、事前に、体育館管理責任者連絡するのか、大会実行委員会から連絡をするかを確認する。
- ⑥ 役員は必ず負傷者と一緒に救急車に同乗し病院で状態の確認と大会実行委員長に連絡をする。
- ⑦ 大会実行委員長は施設管理責任者と主要役員を招集し、会議を開催して今後の対応策を検討する。

3 負傷者および保護者への対応

- 1) 事実経過の説明
- 2) 今後の対応について（各チームへの事実経過の通知）

国内競技会の病気等の危機管理基本マニュアル

大会実行委員長は施設管理者と病気等の危機管理について打ち合わせをする。特に施設管理責任者から施設の危機管理の規定も確認をする。また、選手・チーム役員・大会役員・観客の安全・安心が確保された国内競技会を開催するために前日または当日に下記の事柄を徹底する。

1 体育館・施設等の管理体制

施設管理責任者との事前打ち合わせ及び使用施設の事前確認を行う

- ① 医務室の位置と体育館の動線の確認をする。
- ② 事前に救急病院を確認し、依頼する。救急体制の確立。
- ③ A E D と救急用担架はすぐに使用できる位置に設置されている事を確認する。

2 大会実行委員長の管理体制（病気等の発生の対応について）

- ① 大会以前にチーム選手・役員が感染症等の病気が発生していれば、発生日時や病気の症状、病名、医師の診断書等、人への感染の可能性について大会実行委員長は情報収集を行い、病気の実態とチームの全体の状況を把握する。また、病気に対する対応策の検討。
- ② 大会中にチーム選手・役員が病気を発生した場合は、チーム責任者から大会実行委員長に連絡することを徹底する。大会実行委員長は病気の情報収集を行い、病気の実態とチームの全体の状況を把握する。感染症の場合は他人への感染の可能性を医師の意見を伺い対応策を検討する。病気の対応として消毒、手洗い、うがい等を実施し、マスクの着用を呼びかける。必要な場合は、会場の清掃消毒を行う。会場警備担当者と連携し、選手・観客への告知や誘導を徹底する。
- ③ 試合中の発病の時は、当該審判員に連絡をし、大会実行委員長に連絡をする。
- ④ 必要ならば A E D または担架で運び病人を医務室に運搬する。担当医師または看護師に診察を受ける。
- ⑤ 救急車を要請する場合は、事前に、体育館管理責任者連絡するのか、大会実行委員長から連絡をするかを確認する。
- ⑥ 役員は必ず病人と一緒に救急車に同乗し病院で状態の確認と大会実行委員長に連絡をする。
- ⑦ 大会実行委員長は施設管理責任者と主要役員を招集し、会議を開催して今後の対応策を検討する。

3 病人および保護者への連絡

- 1) 事実経過の説明
- 2) 今後の対応について（各チームへの事実経過の通知）

自然災害・停電等危機管理基本マニュアル

大会実行委員長及び講習会・研修会の開催責任者は施設管理者と自然災害・停電等の危機管理について打ち合わせをする。特に施設管理責任者から施設の危機管理の規定も確認をする。また、モデルチームを含む選手とチーム役員・大会役員・観客や見学者の安全・安心が確保された競技会、講習会・研修会を開催するために、前日または当日に下記の事柄を徹底する。

1 体育館・施設等の管理体制

施設管理責任者との事前打ち合わせ及び使用施設の事前確認を行う

- ① 医務室の位置と体育館の安全確保動線及び出入口口を確認する。
- ② 避難場所を確認する。
- ③ 事前に救急病院を確認し、依頼する。救急体制の確立。
- ④ A E Dと救急用担架はすぐに使用できる位置に設置されている事を確認する。
- ⑤ 使用する施設・設備を前日または当日に安全等のチェックをする。

2 大会実行委員長及び講習会・研修会開催責任者の管理体制

自然災害、停電等の発生の対応について

- ① 大会実行委員長及び講習会・研修会開催責任者は競技会、講習会・研修会前日または、当日に施設管理者と危機管理の打ち合わせをする。
- ② 大会実行委員長及び講習会・研修会開催責任者は自然災害、停電等の対応をするために、競技会、講習会・研修会開始前に必ずチーム役員・競技会役員に対応策を連絡する。特に、観客には会場アナウンスで危機管理の対応を知らせる。
- ③ 地震・火災対策については、避難経路・避難場所の確認、誘導（動線）の方法を明確にして、選手、チーム役員、役員、観客等の安全を確保する。特に、観客には会場アナウンスで危機管理の対応を知らせる。また、基本的に政府及び自治体からのニュースを収集して適切に対応する。
- ④ 停電対策については、会場役員と事前に話し合いをして対応策を検討する。また、停電や節電で空調（冷房）が停止したときに、状況に応じて会場の扉や窓を開けて風通しを良くする。水分補給を促す。
- ⑤ 事故（会場施設の破損等）対策については、避難経路・避難場所の確認、誘導（動線）の方法を明確にして、選手、チーム役員、観客の安全を確保する。施設管理責任者と連絡を取り、適切な対応する。
- ⑥ 大会実行委員長及び講習会・研修会開催責任者は施設管理責任者と主要役員を招集し、会議を開催して今後の対応策を検討する。

3 チーム及び参加者への連絡

- 1) 事実経過の説明
- 2) 今後の対応について（関係者への連絡）

ビーチバレーボール競技における危機管理マニュアル

ビーチバレー競技は、自然の中でダイナミックに鮮やかに行われる魅力的なスポーツであるが、同時に自然の恐怖や猛威に対する危機意識を持ち、的確な対応をあらかじめ準備しておく必要がある。

各競技会及び講習会・研修会等において、自然災害、火災、急病人（熱中症など）、けが人等関係者の生命の危機にも関わる予期せぬ事態の発生に際し、事前に関係者に適切な対処方法を伝えておくとともに、当日、現場においてそのような事態が発生した場合には、速やかにその対処方法を関係者に伝達し、安全が確保されるよう、次に記載の事項について確認すること。

1 大会実行委員長は施設管理者と危機管理について打ち合わせをする。特に施設管理責任者から施設の危機管理の規定も確認をする。また、事業開始までに、避難動線、対応策等を必ずチーム、役員、観衆等に周知すること。特に、観客には会場アナウンス等で危機管理の対応を知らせることができるよう配慮すること。

2 自然災害等の対応

(1) 地震への対応について

- ① 避難経路、避難場所の確認、誘導（動線）の方法を明確にして、選手、チーム役員、役員、観客の安全を確保する。
- ② 特に、津波については政府や自治体からの情報を的確に入手し、適切に対応する。

(2) 台風や落雷への対応について

- ① 競技開始の有無、中断や再開の判断は、気象情報を的確に入手するとともに、地元自治体や消防署、漁協関係者などの意見を参考にしながら、適切に対応する。
- ② 高波などに備え、競技用具等の避難方法についてもあらかじめ確認し、適切に対応する。
- ③ 特に落雷については、警報発令時はもとより、注意報発令についても、気象庁等の信頼できる情報を的確に入手し、選手や役員等の安全を第一に捉え、落雷の危険があると判断した場合には、速やかに既設の屋根がある建物内や車両内に避難させること。

(3) 熱中症対策について

- ① 選手、チーム役員、役員、観客に対して、水分補給を促すとともに、日陰で風通しのよい場所をあらかじめ確保する。
- ② 特に、選手に対しては、十分な水分を確保するとともに、熱中症症状の疑いがみられる場合には、競技規則を踏まえつつ、試合の続行について選手及びチーム役員に確認するなど、適切に対応する。

(4) 光化学スモッグ等への対応について

- ① 競技開始の有無、中断や再開の判断は、気象情報を的確に入手するとともに、地元自治体や消防署などの意見を参考にしながら、適切に対応する。

(5) 急病人・けが人への対応について

- ① 会場内に応急手当ができる場所（日陰）や部屋を確保するとともに、事前にAED設置箇所や救急病院の連絡先等を確認する。
- ② 病状により速やかに救急車を要請し、医療機関の対応に委ねるとともに、必要に応じて警察署や消防署とも連携する。

3 競技場の安全管理等

(1) コート面の安全管理について

- ① ガラス片、空き缶、小石、貝殻等、安全に支障をきたす異物がないか、チェックする。
- ② 特に、通常ビーチバレーコートとして使用していない砂浜等については、コート内数カ所をランダムに選定し、深さ30cmまでふるいにかけるなど、適切な対応を図る。
- ③ 砂の温度を随時確認し、高温による火傷等を事前に防ぐため、コート面への放水などの対応を的確に行う。

(2) 防球ネット・フェンス等の安全管理について

- ① 突起物等の有無を確認し、スポンジやタオル等で覆うなど、適切な対応を図る。
- ② 支柱をワイヤーで固定する場合には、当該ワイヤーにリボン等を縛り、ワイヤーの有無を把握できるようにするなど、適切な対応を図る。

4 その他（ビーチバレーボールに限らずご対応願います。）

(1) 保険の加入について

- ① 主催者として、参加者を対象とした死亡・入院・通院等に対応した傷害保険に加入する。
- ② 開催要項等において傷害保険の加入及び担保内容を明記することが望ましい。
- ③ 応急措置ならびに傷害保険以上の対応はできない旨を十分に理解して参加するよう周知する。

(2) その他（上記項目以外への対応）

- ① 代表者会議、開会式及び緊急時のアナウンス原稿を作成する。
- ② プログラムに避難経路略図等を掲載することが望ましい。
- ③ 会場内に避難経路看板を設置することが望ましい。
- ④ 事業の中断、中止、再開、延期等については、安全を最優先し、速やかに判断・伝達する。

危機管理施設・用具等のチェックリスト

国内競技会の大会実行委員長及び講習会・研修会の開催責任者は危機管理マニュアルを確認した後、危機管理施設、用具等のチェックリストで確認をしてください。各会場において使用施設・用具等の環境がそれぞれ異なる場合もありますので、開催する環境にあったチェックリストの内容を追加してください。

また、今年度、国内事業本部・国内競技委員会より発行いたしました競技要項に「危機管理」「競技会場設営時必要物品チェック表」「競技会場コート設営点検表」「コート点検確認表」「練習会場チェック表」も参考にして安全、安心の確保をしてください。

チェック場所	確認	チェック内容
競技場		避難所及び避難所までの動線（観客・チーム・役員等）及び観客・チーム・役員等の入退場口
		駐車場
		医務室・AED・担架
競技場、講習会・研修会コート 〈練習コートも含む〉		床面が滑り過ぎますか
		床面が滑べらな過ぎますか
		傷、割れがありますか
		反り・浮き・目違いがありますか
		木栓（だぼ）の浮き、抜けがありますか
		床鳴りするところがありますか
		ゆるみ・たわみ・浮き・ずれがありますか
		器具等のぐらつきはありますか
ビーチコート		ガラス片、空き缶、小石、貝殻等がありますか
開催地で必要な チェック場所 及び内容		
施設・用具等		コート周りのフェンスの安全性
		審判台・ポール・ネット等
		選手控え室
		役員控え室
		トイレ
救急指定病院		救急指定病院の確認
開催地で必要な チェック場所 及び内容		